

マイナンバーカードがあれば、 全国のコンビニで証明書を取得できます！

伊勢崎市では、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書などの証明書を**全国のコンビニ**で取得できるサービスを行っていますので、ぜひご利用ください。



《 サービスの概要 》



利用できる人	伊勢崎市に住民登録がある 15 歳以上の人で、マイナンバーカードの電子証明書（4桁の暗証番号）の設定がしてある人 （伊勢崎市に住民登録がない人で、伊勢崎市に本籍地がある人は事前に利用登録をすることにより戸籍謄(抄)本、戸籍の附票が取得できる場合があります。詳しくは、裏面のお問い合わせ先へ。）
取得できる証明書	○印鑑登録証明書 ○住民票（市内の前住所は記載されません） ○戸籍謄(抄)本、戸籍の附票（本籍地が市外にある人は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。） ○所得証明書、課税証明書
手数料	戸籍謄(抄)本350円、その他の証明書等200円 （窓口の手数料から 100円引き になります）
対応するコンビニ （利用時間）	○セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等のマルチコピー機を設置してある店舗 ○利用時間は、午前6時30分から午後11時まで （土・日・祝日も利用可能、システムメンテナンス時間等を除く）
対応する市の施設 （利用時間）	○伊勢崎市役所、各支所、豊受公民館 ○利用時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで （システムメンテナンス時間等を除く）

※ コンビニ交付サービスの内容は、市町村ごとに異なります。
伊勢崎市のサービスについては、ホームページ（右のQRコード）でご確認ください。



マルチコピー機の操作方法

マルチコピー機の案内画面を見ながら、タッチパネルによる簡単な操作で証明書が取得できます。

※ マルチコピー機の種類によって手順が異なります。

※ 支払方法が店舗によって異なりますので、ご利用前に支払方法をご確認ください。

マルチコピー機のタッチパネルで「行政サービス」を選択する。



「証明書交付サービス（コンビニ交付）」を選択する。



マイナンバーカードを置き、「お住まいの市区町村の証明書」を選択し、暗証番号（数字4桁）を入力する。
（市外に住民登録がある人が戸籍を取得する場合は、「他市区町村の証明書」を選択してください。）



証明書の種別や必要事項を選択し、必要な部数を入力する。



表示された手数料をマルチコピー機に投入し、「プリントスタート」を押す。



証明書と領収書が印刷されます。

（証明書の印刷が完了するまで数分かかる場合がありますので、印刷が完了するまでその場を離れないでください。また、証明書が複数枚になることがありますので、取り忘れにご注意ください。）

注意事項（必ずご確認ください）

- 証明書を間違えて取得した場合や、住所変更や戸籍届出の内容が反映される前の住民票や戸籍を取得した場合であっても、**手数料の返金等には応じることができません。**
- 暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかり、コンビニ交付サービスが利用できなくなります。ロックの解除は、ご本人がマイナンバーカードを持参し、**市民課または各支所市民サービス課**の窓口で手続きを行う必要があります。
- 住所変更や戸籍届出の後にコンビニ交付サービスを利用する場合は、その内容が反映された証明書が取得できるか下記の問い合わせ先でご確認ください。

問い合わせ先 伊勢崎市 市民部市民課 住民記録係



0270-27-2727

（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）



simin@city.isesaki.lg.jp

